

社会福祉法人よつ葉の会 令和3年度事業報告

I. 全体報告

1) 新型コロナウイルス感染防止対策について

令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けての緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令もあり、行事や研修、会議等も予定を変更しての開催、もしくは延期・中止を余儀なくされることもございました。そのような中でも、「今できること」を創意工夫し、方法を変え、感染防止対策に努めながら行事や会議、研修を開催することができました。

また、5月にクラスターが発生した県内の障がい者支援施設に応援に行った時の報告会を当該職員にさせていただき、各事業所でBCP計画の見直しも行ったことが1月末からの法人内での感染時に大きく役に立ちました。しかしながら、備品の十分な確保ができていなかった事業所もあり、感染者が発生した際の対応時に備品が不足するということが起きたため、日頃より、各事業所内で備品の確保に努めるよう対策をしました。

年間通して、職員への感染防止対策の徹底を指示するとともに、感染対策を日々努めてくださっている職員の皆様にねぎらいの意味も込めて、5月・8月に特別休暇を1日ずつ付与、6月に職員親睦会より手作りのバウムクーヘンのプレゼント、3月に一時金支給を行いました。また、濃厚接触者の疑い、濃厚接触者での自宅待機、陽性者の療養機関すべて勤務扱いとし、給与を保障することで、無理して出勤することでの施設内への持ち込み防止とともに、安心して働き続けることができるようにしました。

新型コロナウイルスの感染防止対策等、事業所運営も今までにない緊張感やストレスも生じ、幹部職員に体調不良を訴える方も出たため、働き方についての見直しや、休日数を増やすことで心身をしっかりと休め、質の高い仕事ができるように職場環境を整えました。

2) 新規事業について

4月1日、笹塚グループホーム地域生活拠点事業所クローバ（お試しグループホーム：定員1名、お助けショート：定員1名、短期入所：定員1名）を笹塚ビル1Fに開設いたしました。

お試しグループホームでは、7名に利用いただきました。利用された方には、最終日に修了証をお渡しし、達成感を感じていただける取組みを行いました。

お助けショートでは、28名の方に登録をしていただきました。その中で実際に利用に至ったのは1名でしたが、今後も、西区障害者基幹相談支援センター・名古屋市西区自

立支援連絡協議会・その他西区内の事業所、また、法人内の新福寺相談支援センターなど必要な機関と繋がり、登録をすすめてまいります。

短期入所では、今までよつ葉の家の短期入所では対象としてこなかった障害児も対象とし、小学生～高校生の方を受入れてきました。拠点事業所クローバでは短期入所のニーズが一番多く、25名の方が利用されました。今後も地域の様々なニーズに応えるべく拠点事業所運営に努めてまいります。

また、よつ葉作業所で開始した日中一時支援事業については、主に4～5名の方が定期的に利用され、年間延べ146名の利用がありました。生活介護との取組みの違いを大切にし、ニーズに寄り添った中身づくりをしてまいりました。

3) 名古屋市北部地域療育センター民間移管について

令和5年度北部地域療育センター民間移管に向け、8月に公募に係る説明会へ参加し、応募した結果、11月に当法人が移管先として選定されました。選定後は、所管の子ども福祉課と療育センターと令和4年4月1日からの引継ぎ共同療育に向け打合せを重ねてまいりました。人事については、法人職員へ療育センター勤務希望アンケートを実施し、希望者を中心に引継ぎ職員を選定しました。心理士等の専門職等については、関係者の紹介者を対象に職員希望者説明会を開催し、就職希望者へ採用試験を実施し採用いたしました。2月には現所長の今校正行医師から移管後も引き続き療育センターに勤めていただけるとの連絡をいただくなど、多くの皆様のご協力により民間移管に向け円滑に進めることができました。

4) 瀬古の家の給食業者について

瀬古の家では、この間の介護報酬改定や社会状況を踏まえ、入居者の楽しみである食事提供において、経営面からも今後も持続可能で安全で質の高い食事を提供する目的で、令和4年4月1日からの特別養護老人ホーム瀬古の家における給食業務委託について、献立作成と食事発注を含めた完全委託の契約変更を実施するため、10月6日(水)に企画競争(プロポーザル)を実施し、その結果、株式会社グリーンヘルスケアサービスと契約をいたしました。

引き続き、入居者の皆様の「グッドライフの実現」を目指し、運営をしてまいります。

II. 人材確保・人材育成について

1) 人材確保について

少子化や福祉サービス事業者の増加で、年々、人材の確保が困難となってきました。このような情勢の中、新卒採用活動として、初めてオンライン説明会をしたことや、内定者と定期的によつ葉の会とのつながりが感じることができるよう個人面談やお手紙などの工夫をしたことが特徴です。

また、実習生やインターンシップの受入れをすることで、学生と出会う機会をつく

り、よつ葉の会の魅力を伝えることで、就職につながった方もいました。

様々な活動の結果、2022 新卒につきましては採用試験受験者 34 名中、24 名に内定を出し、12 名の入社（生活支援員：8 名、介護職員：2 名、保育教諭：2 名）となりました。

2) 外国人労働者受け入れについて

瀬古の家にて、8 月より特定技能 1 号で、ネパール出身者 1 名と 12 月よりインドネシア出身者 1 名の方にも働いて頂いております。また、令和 4 年度より介護技能実習制度でインドネシア出身者 3 名を配置します。

外国人労働者受け入れについては、1. 介護分野における慢性的な人材不足を解消する、2. よつ葉の会のブランドでもある文化芸術面において新たな国際異文化交流を積極的に取り入れる、3. 職場環境において、質が高く熱心な外国人労働者を受け入れていくことで、現在働く職員集団に良い刺激をもたらすことを期待しております。

3) 人材育成

今年度は、第 1 期法人内研修計画（3 か年計画）最終年度であり、基本方針である法人理念を習得することを重点に取り組んでまいりました。階層別研修では、法人理念・基本方針・職員としての心構え、各事業所理念の習熟度を図るため、習熟度テストを実施し、全職員が理念の言語化ができるよう努めてきた結果、多くの職員が、正確に理念を言葉にできるようになりました。次の段階として、理念の内容を深め、支援現場の中で自然と実践できるようにしてまいりたいと思います。また、法人外研修は、コロナ禍でオンライン研修が主体となりましたが、法人として立ち止まることなく、積極的に受講し職員の資質向上に努めてまいりました。

III. 社会貢献・地域貢献事業について

「よつ葉の会の事業は、社会のすべての人々の幸せを願って実施する。」法人基本理念の中の基本方針で一番最初に掲げられております。令和 3 年度もコロナ禍ではありましたが、緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置が発令されていない期間において、よつ葉レストランと瀬古の家において、地域社会へ向けた社会貢献・地域貢献事業（こども食堂・みんなの食堂・サロン活動など）を、よつ葉の会後援会のボランティアの皆様のお力も借りながら、すべての人々の幸せを願って取り組みました。

令和 3 年度もお持ち帰り弁当の販売を、西区「こども食堂」と守山区「みんなの食堂」で、毎月 1 回実施し、地域の方からのご好評をいただきました。また、瀬古の家では「高齢者サロン活動」や「認知症カフェ」また「瀬古カルチャークラブ」も状況をみながら開催いたしました。コロナ禍以前の形（入居者と地域住民との相互交流）に戻すには、まだ課題はありますが、引き続き社会情勢に合わせて、それぞれの事業所で実現可能な社会貢献・地域貢献のあり方を模索しながらこれからも進めてまいります。

ど真ん中祭りについては、第 23 回にっぽんど真ん中祭り(テレどまつり)に 4 チームエントリーし映像作品を披露させていただきました。

各映像作品を撮影する上で、撮影場所としてはよつ葉の家も地域清掃をさせていただいている、新福寺町「八幡社」や、アールブリュットのイベントで以前より交流のある「放光山(ほうこうざん)長善寺」の境内・本堂をお借りしたり、各事業所で定期的に演奏をしていただいている若手音楽家の皆さんなどにもご出演頂いたり、テレどまつりだからこそできる「地域との交流の機会」を設けさせていただきました。

また、チーム結成当初から交流のある日本福祉大学の学生チーム「夢人党」の皆さんと一緒に作品を創る企画をさせていただきました。学生とのつながりという点では、この 4 月に入社した学生 1 名おりました。

「よつ葉ブランドの発信」としても Instagram を開設し Twitter と連動してより多くの方の目に触れ、よつ葉の会のことを知っていただく機会になりました。引き続き、感謝の気持ちをカタチに変えながら、地域とともに共に分かち合う未来を創っていけるよう活動してまいります。

IV. 大規模修繕事業について

よつ葉の家が建設され 20 年たち、建設時に整備した設備等も寿命を迎えてきました。4 月には、洗濯機、乾燥器を保護者会にもご協力を得て交換いたしました。また 7 月には、屋上のボイラーを交換しました。

鳥見作業所については、建設後 15 年たちました。そこで 7 月～9 月に外装及び屋上防水工事をおこないました。

また、課題でもあった書類の保管庫について、10 月に上堀越グループホームの空いている敷地内にプレハブを設置いたしました。

今後も利用者が安心安全かつ快適に過ごすことができるよう、環境整備に努めてまいります。

V. 防火・防災及び自然災害に対する準備の強化

10 月 8 日(金)の法人合同防災訓練では、夜間時に大規模地震が発生したことを想定し、緊急時出動職員が実際に自宅からよつ葉の家へ駆けつける訓練を実施しました。実際に発生した場合に必要な装備や駆けつける際の注意点が明確になりました。また今年度は、新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生しましたが、事前に作成していた B C P 計画をもとに対応することができました。一方計画と実際の場面との相違もあり今後の見直しが必要であることが明確になりました。

改めて、日頃より訓練や準備、学習を行い、今後起こりうる災害に対応できるよう努めてまいります。